

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 163,730	外 693,856,182	外 136,820	外 679,192,232
配偶者控除額	2,850	41,032,135	2,850	41,032,135
基礎、特別控除額	151,031	265,675,494	136,420	249,612,194
基礎、特別控除後の課税価格			126,694	390,712,625
贈与税額			126,694	89,238,464
外国税額控除額			13	3,191
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			126,694	89,235,273
農地等納税猶予税額			1	354
株式等納税猶予税額			28	842,944
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			126,692	88,391,975
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	155,070	505,939,662	128,160	491,275,711
内 特例贈与財産分	82,666	276,816,327	73,220	267,240,078
内 一般贈与財産分	73,257	229,123,335	55,687	224,035,633
配偶者控除額	2,850	41,032,135	2,850	41,032,135
基礎控除額	142,763	157,039,300	128,160	140,976,000
基礎控除後の課税価格			125,322	311,432,298
贈与税額			125,322	73,382,399
外国税額控除額			13	3,191
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			125,322	73,379,208

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)			9,035	187,916,521
特別控除額			8,628	108,636,194
特別控除額後の課税価格			1,458	79,280,327
贈与税額			1,458	15,856,065
外国税額控除額			-	-
差引税額			1,458	15,856,065

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	18,133	141,898,226 156,075,577

調査対象等： 平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	17,126	103,856,643
教育資金支出額 (管理契約終了分)	914	4,478,836

調査対象等： 平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	454	1,767,598
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	67	136,269

調査対象等： 平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 25 年 分	人 —	千円 —	人 124,138	千円 615,451,338	人 110,017	千円 68,751,021
平 成 26 年 分	—	—	136,411	762,617,384	122,743	132,966,509
平 成 27 年 分	172,366	724,479,961	141,190	710,353,406	129,156	96,165,177
平 成 28 年 分	163,175	675,915,369	135,905	661,735,945	125,616	81,812,820
平 成 29 年 分	163,730	693,856,182	136,820	679,192,232	126,692	88,391,975

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 113,036	千円 428,261,250	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 26 年 分	126,103	595,518,452	—	—	—	—
平 成 27 年 分	131,655	545,206,036	73,972	276,824,943	58,410	268,381,093
平 成 28 年 分	127,378	480,962,700	72,566	263,747,277	55,522	217,215,422
平 成 29 年 分	128,160	491,275,711	73,220	267,240,078	55,687	224,035,633

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 11,557	千円 187,190,089
平 成 26 年 分	10,669	167,098,932
平 成 27 年 分	9,898	165,147,369
平 成 28 年 分	8,892	180,773,245
平 成 29 年 分	9,035	187,916,521

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	136,772	678,644,744	126,596	88,307,826
	修正申告による増差額	391	1,234,737	481	289,538
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	127	△ 687,249	150	△ 205,389
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 136,820	679,192,232	実 126,692	88,391,975
過 年 分	申 告 額	4,594	17,693,774	4,546	2,830,598
	修正申告による増差額	695	2,521,221	817	711,644
	更正による増差額	2	8,452	3	725
	更正等による減差額	465	△ 2,186,068	500	△ 499,326
	決 定 額	4	1,266,336	4	626,145
	計	実 5,255	19,303,715	実 5,311	3,669,786
合 計	申 告 額	141,366	696,338,518	131,142	91,138,424
	修正申告による増差額	1,086	3,755,958	1,298	1,001,182
	更正による増差額	2	8,452	3	725
	更正等による減差額	592	△ 2,873,317	650	△ 704,715
	決 定 額	4	1,266,336	4	626,145
	計	実 142,075	698,495,947	実 132,003	92,061,761

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
千葉東		1,381
千葉南		996
千葉西		1,937
銚子		355
市川		2,963
船橋		1,937
館山		217
木更津		707
松戸		2,360
佐原		235
茂原		396
成田		1,649
東金		365
柏		1,928
千葉県計		17,426
麴町		942
神田		471
日本橋		581
京橋		1,069
芝		2,187
麻布		1,933
品川		2,062
四谷		1,606
新宿		1,427
小石川		1,547
本郷		1,463
東京上野		688
浅草		713
本所		889
向島		341
江東西		1,614
江東東		760
荏原		859
目黒		3,136
大森		1,478
雪谷		1,923
蒲田		1,202
世田谷		3,008
北沢		2,801
玉川		3,085
渋谷		3,288
中野		2,136
杉並		2,345
荻窪		2,237
豊島		2,057

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
王子		1,414
荒川		897
板橋		2,246
練馬東		2,374
練馬西		1,528
足立		1,183
西新井		829
葛飾		1,473
江戸川北		1,523
江戸川南		936
都区内計		64,251
八王子		1,922
立川		2,482
武蔵野		3,249
青梅		1,027
武蔵府中		2,689
町田		1,695
日野		1,482
東村山		2,508
多摩地区計		17,054
東京都計		81,305
鶴見		1,062
横浜中		1,409
保土ヶ谷		1,690
横浜南		2,591
神奈川		3,141
戸塚		2,059
緑		4,136
川崎南		1,248
川崎北		3,577
川崎西		1,849
横須賀		917
平塚		1,818
鎌倉		1,589
藤沢		2,872
小田原		893
相模原		2,085
厚木		1,021
大和		1,849
神奈川県計		35,806
甲府		1,359
山梨梨		302
大月		522
鰍沢		100
山梨県計		2,283
総計		136,820

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	11	1,279	884	29,315	-	-
過 年 分	132	23,229	2,819	383,748	2	2,684
合 計	143	24,507	3,703	413,062	2	2,684

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	73,379	70,733,502	
150 万円超	14,732	27,827,507	
200 "	38,468	113,740,242	
400 "	19,392	101,075,850	
700 "	6,835	58,723,156	
1,000 "	7,052	99,905,977	
2,000 "	2,480	58,265,905	
3,000 "	661	24,926,107	
5,000 "	344	24,110,402	
1 億円超	221	36,339,643	
3 "	42	16,272,231	
5 "	44	32,247,733	
10 "	9	11,393,316	
20 "	2	5,581,499	
30 "	2	6,613,472	
50 "	1	5,579,974	
合 計	163,664	693,336,518	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	46,487	56,041,728	505,910
150 万円超	14,732	27,827,507	1,154,392
200 "	38,468	113,740,242	7,141,682
400 "	19,392	101,075,850	9,802,768
700 "	6,835	58,723,156	7,374,947
1,000 "	7,052	99,905,977	10,630,039
2,000 "	2,480	58,265,905	3,839,760
3,000 "	661	24,926,107	4,995,105
5,000 "	344	24,110,402	6,021,088
1 億円超	221	36,339,643	9,946,671
3 "	42	16,272,231	4,336,698
5 "	44	32,247,733	11,913,047
10 "	9	11,393,316	5,093,962
20 "	2	5,581,499	2,051,770
30 "	2	6,613,472	2,383,993
50 "	1	5,579,974	1,115,995
合 計	136,772	678,644,744	88,307,826

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	73,212	70,588,817		
150万円超	14,548	27,488,184		
200 "	37,620	111,110,465		
400 "	18,010	93,437,514		
700 "	5,364	45,667,958		
1,000 "	4,488	62,124,554		
2,000 "	1,275	28,860,606		
3,000 "	294	11,023,446		
5,000 "	134	9,235,934		
1億円超	69	12,013,141		
3 "	9	3,669,529		
5 "	21	16,655,739		
10 "	6	8,207,230		
20 "	1	2,707,071		
30 "	1	3,066,582		
50 "	-	-		
合計	155,052	505,856,769		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	46,320	55,897,043	394	367,364
150万円超	14,548	27,488,184	211	390,195
200 "	37,620	111,110,465	916	2,830,842
400 "	18,010	93,437,514	1,426	7,880,833
700 "	5,364	45,667,958	1,494	13,276,322
1,000 "	4,488	62,124,554	2,546	37,566,694
2,000 "	1,275	28,860,606	1,208	29,401,305
3,000 "	294	11,023,446	363	13,724,412
5,000 "	134	9,235,934	206	14,549,182
1億円超	69	12,013,141	152	24,277,996
3 "	9	3,669,529	33	12,435,232
5 "	21	16,655,739	23	15,591,994
10 "	6	8,207,230	3	3,186,086
20 "	1	2,707,071	1	2,874,428
30 "	1	3,066,582	1	3,546,891
50 "	-	-	1	5,579,974
合計	128,160	491,164,995	8,978	187,479,749

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	167	637,440		
	宅地（借地権を含む。）	298	1,378,885		
	山林	12,695	75,828,328		
	その他の土地	398	870,077		
	計	672	2,169,939		
家屋、構築物		実	13,911	80,884,669	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	6,733	15,708,875		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	34	69,036		
	売掛金	4	3,285		
	その他の財産	14	31,719		
	計	516	1,114,352	実	1,218,392
有価 証券	株式及び出資	24,065	96,760,926		
	公債及び社債	280	2,079,320		
	投資・貸付信託受益証券	411	2,007,365		
	計	実	24,653	100,847,611	
現金、預貯金等		108,164	279,216,747		
家庭用財産		28	461,657		
その他 の産	生命保険金等	1,203	4,081,277		
	立木	17	20,975		
	その他	8,406	23,416,566		
	計	実	9,619	27,518,818	
合計		実	155,052	505,856,769	

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	158	630,565	35	342,396		
	宅地（借地権を含む。）	269	1,363,616	76	3,142,843		
	山林	12,247	75,425,920	3,525	62,094,749		
	その他の土地	363	845,801	89	810,087		
	計	633	2,141,203	206	7,257,114		
家屋、構築物		実	13,361	80,407,106	実	3,740	73,647,189
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		6,497	15,570,331		2,493	7,705,133
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		30	64,992		6	23,605
	売掛金		4	3,285		2	24,389
	その他の財産		14	31,719		3	17,875
	計	実	495	1,143,962	実	12	103,798
有価証券	株式及び出資		21,154	94,031,416		724	44,816,675
	公債及び社債		275	2,074,120		12	253,702
	投資・貸付信託受益証券		396	1,991,643		22	2,275,557
	計	実	21,723	98,097,179	実	750	47,345,934
現金、預貯金等			86,232	269,312,988		4,197	53,382,458
家庭用財産			26	459,527		2	3,622
その他の産	生命保険金等		1,147	4,027,060		43	488,546
	立木		16	19,875		3	3,117
	その他		7,168	22,126,967		189	4,799,951
	計	実	8,324	26,173,902	実	235	5,291,614
合計		実	128,160	491,164,995	実	8,978	187,479,749

調査対象等： 「課税状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。